

令和2年度  
(2020年度)

## 選挙管理委員会事務局の取り組み

<事務局長の方針・考え方>

- ①適正、円滑かつ効率的な選挙事務の管理執行
- ②選挙啓発事業の推進

<構成>

選挙管理委員会事務局

<主な担当事務>

- (1)選挙、国民審査及び国民投票の管理執行に関すること
- (2)選挙の啓発に関すること

### 具体的な取り組み：選挙人の安全・安心に配慮した選挙事務の管理執行

新型コロナウイルスの感染拡大を予防するためには、国から示された「新しい生活様式」の定着に向けて取り組みを進めていく必要があります。こうした中、選挙人の安全・安心に配慮した選挙の管理執行に努めるためには、投票所等の出入口へのアルコール消毒液の設置、定期的な換気や従事者等のマスクの着用、また、投票所に選挙人が集中することを避ける取り組みとして、混雑状況の情報提供の実施に向けた検討を進めるなど、新型コロナウイルスの感染症への感染防止対策が必要となります。

今後、突発的に執行される選挙に備え、感染症対策に必要な物品等の洗い出しを進めるとともに、投票所への人員配置をはじめ、投開票事務を適正に執行するための様々なシミュレーションを実施するなど、いつ選挙が執行されても迅速かつ適切に対応できる体制の構築に努めます。

### 具体的な取り組み：政治や選挙への関心を高めてもらうための啓発事業の実施

特に若年層の投票率が低い状況にあることから、これから有権者となる中学生や高校生を対象とした模擬投票も取り入れた出前授業や、小・中学校の児童、生徒に明るい選挙啓発ポスターコンクールの作品を募集するなど、教育委員会をはじめ関係機関と連携し、政治や選挙に関心を持ってもらえるよう、新型コロナウイルス感染症の動向を注視しながら啓発事業を実施します。また、新たに有権者となられた満18歳の方に対し、選挙啓発のはがきを発送し投票を促すなど、若年層を中心とした啓発事業を進めます。